

＝ 野田市令和3年度予算案について ＝

■一般会計予算規模 509億7,200万円
(2年度比、▲5億9,400万円、▲1.2%)

1 3年度予算の概要

令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、根幹となる市税が11億円の減収見込みとなる一方で、引き続き社会保障関係費や公債費が増加するなど、必要な一般財源の確保が極めて厳しい状況であったが、令和4年夏に開館予定の新たな子ども館整備事業など「元気で明るい家庭を築ける野田市」の実現に向けた施策を可能な限り盛り込んだ予算案となっている。

この結果、一般会計の予算規模は509億7,200万円となり、令和2年度当初予算との比較では、5億9,400万円、1.2%の減となった。

2 一般会計歳入のあらまし

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人市民税は、所得の落ち込みにより対前年度当初予算比で約4億8,900万円、6.0%の減、法人市民税は、企業収益の落ち込みに税制改正の影響も加わり約3億9,800万円、24.9%の大幅減となった。また、固定資産税は、評価替え年度となる家屋分の減収の影響により約2億4,500万円、2.3%の減となり、軽自動車税、たばこ税の増などを含めた市税全体としては、対前年度当初予算比約11億500万円、4.9%の減となった。

市税が大幅な減収となる一方で、地方の財源不足を補う普通交付税については、原資となる国税の減収により大きな伸びが見込めず、対前年度当初予算比で約5,200万円、1.6%の増となり、普通交付税の代替である臨時財政対策債が対前年度当初予算比で約6億7,200万円、34.6%の大幅増となった。

市債は、臨時財政対策債の増により1.0%増の46億6,640万円で、年度末残高見込みは約455億1,600万円、内訳は、通常債147億7,700万円、合併特例事業債75億1,400万円、臨時財政対策債232億2,500万円である。

なお、最終的な一般財源不足を補うため、財政調整基金を2億5,000万円繰り入れて収支均衡を図っており、令和3年度末の財政調整基金残高見込みは約53億1,300万円となる。

■歳入の主なもの

(単位：千円)

歳入項目	2年度	3年度		増減額	増減率
	予算	予算	構成比		
市税	22,774,350	21,669,133	42.5%	▲1,105,217	▲4.9%
うち個人市民税	8,143,516	7,654,982	—	▲488,534	▲6.0%
うち法人市民税	1,596,856	1,198,983	—	▲397,873	▲24.9%
うち固定資産税	10,543,292	10,298,685	—	▲244,607	▲2.3%
うち軽自動車税	375,441	398,077	—	22,636	6.0%
うちたばこ税	1,059,143	1,083,392	—	24,249	2.3%
うち都市計画税	1,056,102	1,035,014	—	▲21,088	▲2.0%
地方消費税交付金	3,303,800	3,372,000	6.6%	68,200	2.1%
地方特例交付金	177,927	194,996	0.4%	17,069	9.6%
地方交付税	3,888,823	3,971,551	7.8%	82,728	2.1%
普通交付税	3,293,023	3,345,451	—	52,428	1.6%
特別交付税	595,800	626,100	—	30,300	5.1%
分担金及び負担金	374,903	385,915	0.8%	11,012	2.9%
使用料及び手数料	1,129,474	1,116,221	2.2%	▲13,253	▲1.2%
国庫支出金	7,784,835	8,449,737	16.6%	664,902	8.5%
県支出金	3,575,755	3,531,465	6.9%	▲44,290	▲1.2%
繰入金	342,732	622,173	1.2%	279,441	81.5%
繰越金	500,000	500,000	1.0%	0	0.0%
諸収入	2,034,995	1,308,619	2.6%	▲726,376	▲35.7%
市債	4,619,400	4,666,400	9.2%	47,000	1.0%
うち通常債	2,149,900	985,000	—	▲1,164,900	▲54.2%
うち合併特例債	526,800	1,066,500	—	539,700	102.4%
うち臨時財政対策債	1,942,700	2,614,900	—	672,200	34.6%

3 一般会計歳出のあらまし

歳出の主な款別の増減は、特別職・一般職人件費の減、市長及び県知事選挙費の減、国勢調査費の減などにより総務費は約4億6,300万円の減、子ども館整備事業の増、保育所建設助成費の増、生活保護費の増、障がい者訓練等給付費の増、児童援護費の増などにより民生費は約15億9,700万円の増、関宿クリーンセンター解体事業の減などにより衛生費は約1億8,400万円の減、鉄道高架事業費の減、下水道事業会計繰出金の減、野田市駅西土地区画整理費の減、排水整備費の減などにより土木費は約10億5,000万円の減、消防団拠点施設整備費の減などにより消防費は約1,300万円の減、文化センター空調設備改修及び給排水設備等改修事業の減、二ツ塚小学校給水設備改修事業の減、総合公園整備費の減などにより教育費は約3億3,200万円の減、公債費は臨時財政対策債償還費の増などにより約6,900万円の増となった。

■一般会計歳出予算（款別）

（単位：千円）

款	2年度	3年度		増減額	増減率
	予算	予算	構成比		
議会費	365,783	347,790	0.7%	▲17,993	▲4.9%
総務費	4,526,206	4,062,810	8.0%	▲463,396	▲10.2%
民生費	21,187,880	22,784,600	44.7%	1,596,720	7.5%
衛生費	4,307,607	4,123,923	8.1%	▲183,684	▲4.3%
労働費	87,022	73,571	0.1%	▲13,451	▲15.5%
農林水産業費	1,025,963	845,305	1.7%	▲180,658	▲17.6%
商工費	348,836	336,278	0.7%	▲12,558	▲3.6%
土木費	6,074,251	5,023,779	9.8%	▲1,050,472	▲17.3%
消防費	1,803,365	1,789,933	3.5%	▲13,432	▲0.7%
教育費	6,139,212	5,807,483	11.4%	▲331,729	▲5.4%
災害復旧費	2	2	0.0%	0	0.0%
公債費	5,174,744	5,243,453	10.3%	68,709	1.3%
諸支出金	328,610	325,892	0.6%	▲2,718	▲0.8%
予備費	196,519	207,181	0.4%	10,662	5.4%
計	51,566,000	50,972,000	100.0%	▲594,000	▲1.2%

目 玉 事 業

①子どもの遊び場とお年寄りの憩いの場づくり

- ・ **子ども館整備事業** **5億8,620万円**
「元気で明るい家庭を築ける野田市」を目指し、18歳までの子供たちが集い、遊びを通して自主性や社会性、創造性を身に付ける「学び」の場として、また、保護者同士が安心して気軽に交流や相談ができる子育て支援の拠点として、さらには、子供たちの体験活動を市民が支える地域交流の拠点として整備するとともに、災害時に妊婦や乳幼児が利用できる防災機能も兼ね備えた施設として整備する。令和3年度は建築工事に着手し、年度末の完成を目指す。開設時期は、令和4年夏を予定。【主要施策P4】
- ・ **老人福祉センター大規模改修事業** **1億4,420万円**
昭和49年に開設した老人福祉センターは、45年が経過していることから、老朽化に対応し、お年寄りの憩いの場として快適に利用できるよう、令和2年度から3年度までの継続事業として大規模改修工事を実施する。令和3年9月にリニューアルオープン予定。【主要施策P5】

②子育て支援の充実

- ・ **子育てサービス等利用支援助成金《新規》** **460万円**
保育所等の保留者を助成対象としていた代替保育利用支援助成金を廃止し、令和2年10月から保育を必要としている全ての保護者が、要件に関わらず休日も含めて利用できるよう拡充した子育てサービス等利用支援助成金を開始。これまでの一時預かり事業とファミリー・サポート・センター事業に加え、認可外保育施設も助成対象に追加し、利用経費の2分の1（上限額月2万円）を助成する。【主要施策P3】
- ・ **休日預かり保育事業《新規》** **400万円**
子育てサロンを運営するNPO法人2か所に委託し、誰もが理由も問わずに利用できる休日預かり保育事業を実施する。【主要施策P3】
- ・ **清水公園駅東地区保育所施設整備事業補助金《新規》** **1億6,960万円**
清水公園駅東口駅前に病児保育事業施設を併設した保育所の開設に向けて、施設整備に対する建設補助や開設に向けた事務的支援を行い、待機児童の解消を図るとともに病児保育事業を拡充する。【主要施策P3】
- ・ **私立保育所等保育事業補助金《一部新規》** **2億7,160万円**
保育環境の充実や延長保育、一時保育事業の拡充を図るため、既存の私立保育所等15園の運営に係る事業費補助を行う。令和3年度は、待機児童対策として0歳児の受入体

制を確保するため、0歳児が定員まで入所しない場合における4月から9月までの保育士の配置に要する経費に対して、新たに零歳児保育推進事業補助金を交付する。【主要施策P3】

・ **私立保育所等障がい児保育事業補助金《拡充》** **3,980万円**

私立保育所等において、発達障がいの疑い（グレーゾーン）のある児童も含めた障がい児等の保育を実施するための保育士の加配や、アレルギーのある児童に対応するための非常勤調理員の加配を行った事業者に対して、賃金の実費を補助する。令和3年度は、配慮が必要な児童の受入れが増加していることから、保育補助員に対する交付基準額を現行の9万円から15万円に引き上げ、保育運営事業所の人件費等の負担を軽減することで、配慮が必要な児童の受入れを円滑に行う。【主要施策P3】

・ **新生児聴覚検査費用助成《新規》** **270万円**

生後50日までの新生児を対象に、聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、令和3年度から新生児聴覚検査に対する助成（上限3,000円）を実施する。母子健康手帳の別冊に検査受診票を追加し、医療機関等で受診の際に、受診票を提出することで自己負担額を軽減する。【主要施策P7】

・ **ボックス型授乳室の導入《新規》**

本庁舎の行政資料コーナーに設置している授乳室は、仕切り壁が半透明であり、出入口がカーテンであることなどから、より利用者のプライバシーを保つことができ、イベント会場等への移動可能なボックス型の授乳室を整備する。【主要施策P12】

③文化・スポーツの振興

・ **鈴木貫太郎記念館再建に向けた検討《新規》** **10万円**

耐震診断の結果、補強が困難となった鈴木貫太郎記念館の再建について検討するため、学識経験者、地元関係者、記念館副館長、市長、教育長等で構成する野田市鈴木貫太郎記念館建設準備委員会を設置し、建設候補地、施設規模など整備基本構想の案を策定する。また、財源確保に向けて国等への要望活動を実施する。【主要施策P2】

・ **総合公園スケートボードパーク改修事業《新規》**

総合公園のスケートボードパークは、平成19年度の整備から13年が経過し、地盤沈下によるコンクリート表面のひび割れ等が生じていることに加え、スケートボードは東京オリンピックの競技種目でもあり、今後も利用者増が予想されることから、特殊滑走面（障害物）の設置や高強度コンクリートによる全面的な修繕工事を実施する。【主要施策P3】

④連続立体交差事業と一体的な野田市の顔となる駅前整備

・連続立体交差事業

5億4,780万円

東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む約2.9km区間の鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、交通渋滞の緩和や安全性の向上、東西市街地の一体化を図る。

令和3年度は、2年度末の高架切替えに伴う仮線撤去工事に加え、野田市駅の下り線側ホームの整備及び高架下で交差する道路の整備を進め、5年度末の事業完了を目指す。県事業負担金。【主要施策P10】

・野田市駅西土地区画整理事業

6億9,290万円

連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地の再構築を目指す。令和3年度は、駅前広場の整備に伴い、一部概成した都市計画道路野田市駅前線と現況道路を接続し、暫定供用開始後にライフライン等の整備を行う。併せて、都市計画道路野田市駅前線及び野田市駅野田橋線の整備に必要となる物件補償を行う。【主要施策P10】

・愛宕駅西口駅前広場等整備事業

3億1,340万円

連続立体交差事業と整合を図りながら愛宕駅西口に約3,100㎡の駅前広場を整備し、愛宕駅東口と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。連続立体交差事業による令和2年度末の愛宕駅高架化に合わせ、愛宕駅西口駅前広場の整備推進を図るため、引き続き野田市土地開発公社が先行取得した用地の買戻しを行うとともに、駅前広場の一部造成工事（地盤対策）に着手。【主要施策P10】

・愛宕駅西口駅前美術館事業

駅前という特性を生かし、東西自由通路を介した「にぎわい」・「回遊」の促進を図るため、令和2年度末の高架切替え時に供用開始する愛宕駅西口歩行者専用道路の目隠しフェンスに小学生が描いた絵を展示する駅前美術館を開始。企業からの協賛金を一部財源とし、主に愛宕駅を利用する小学校5校の各学年の代表作30作品（5校×6学年）を毎年展示し、3年間で90作品を展示する。また、市ホームページにおいても、駅前美術館バーチャルギャラリーとして作品を公開する。【主要施策P13】

⑤まめバスの充実と交通不便地域対策

・コミュニティバス運行事業

1億3,910万円

コミュニティバス（まめバス）は、「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」をコンセプトとした新運行計画に基づき、平成31年4月からバス車両13台により全12ルートで土日祝日も運行している。また、令和元年6月からはバスロケーションシステムを導入し、更なる利便性向上を図っているが、コロナ禍における

外出自粛等の影響により利用者数が減少している。令和3年度は、7月に関宿方面から市役所方面への乗継改善を主な目的としたダイヤ改正を行い、利用促進につなげる。【主要施策P9】

・ **交通不便地域支援事業** **200万円**

コミュニティバス（まめバス）が運行できない交通不便地域において、民間事業者が社会貢献の一環として無償で実施する、所有バスを活用した商業施設や駅等への送迎運行に対して補助を行う。令和2年度に開始した試験運行期間を延長して実施。【主要施策P13】

⑥野田市の魅力発信

・ **シティプロモーション事業《令和2年度からの繰越し含む》** **240万円**

野田市の魅力を市内外に発信するため、市民により企画・実施されるシティプロモーション事業の「野田市の魅力発信事業」を実施する。また、「YouTubeを活用した市内草花広報」として草花図鑑をホームページで発信するとともに、市内名所を回るバスツアーを実施することで、魅力発信の強化を図る。【主要施策P12】

・ **忍者企画展の開催《令和2年度から延期》**

市内在住の戸隠流忍術34代目継承者の初見良昭氏の企画展を野田市郷土博物館・市民会館で実施する。訪日外国人観光客の誘致及び市民のシビックプライドの醸成を目的として、刀剣や各国要人からの感謝状、勲章等の展示、市内周遊型のイベントを行い、初見氏の活動の魅力を認知してもらい、野田市の魅力発信につなげる。【主要施策P12】

・ **学生による自転車を活用したまちづくり事業《令和2年度からの繰越し》**

大学生観光まちづくりコンテスト2019 関東 River CycRing ステージの野田市長賞を受賞した立教大学の学生が、「自転車を活用した野田市のまちづくり」をテーマに調査・研究を行い、野田市の魅力発信につなげる。大学に業務委託し、学生を主体に市内を回遊するためのメニュー作りの検討やSNS等を活用した情報発信を行い、自転車活用の動機となる新たな魅力の創出について検討する。【主要施策P12】

その他主な新規事業

①（仮称）高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査《新規》40万円

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会（会長：野田市長）の研究部会の取組を充実、加速させるため、野田市及び同盟会構成の埼玉県内5市町の負担により、令和3～6年度までの予定で「（仮称）高速鉄道東京8号線（八潮～野田市間）整備検討調査」を実施。鉄道整備と連携したまちづくりを主眼として、輸送需要予測、資金収支と収支予測、沿線に発生する効果及び費用便益分析等を取りまとめる。【主要施策P12】

②自転車交通安全教室の実施《新規》

自転車のマナー向上を図ることを目的とし、小中学生を主な対象として、スケアード・ストレイト教育技法（※）を取り入れた交通安全教室を実施する。

※「スケアード・ストレイト（恐怖の直視）教育技法」とは、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法で、具体的には、スタントマンによるリアルな交通事故再現という手法を取り入れたもの。【主要施策P13】

③理解促進研修・啓発事業《一部新規》

50万円

手話が地域に根付くよう普及啓発を行うため、令和2年度から普及啓発物資の配布、普及啓発授業の開催、全国手話検定試験の検定料の助成を実施。令和3年度は、多様な障がい特性に応じて円滑な意思疎通を図ることを目的とした障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例の制定に伴い、盲ろう者向け通訳介助員養成講座受講料の助成を行うことで、障がいのある人の意思疎通を補助する人材の拡充を図る。【主要施策P6】

④緊急一時保護費等助成事業《新規》

10万円

障害支援区分の認定がなく、所持金も持たずに近親者からの援助も見込めない状況で保護することとなった障がいのある人に対して、医療費、日用品費及び緊急一時保護費を支給することで、迅速な保護を図る。【主要施策P6】

⑤就労準備支援事業《拡充》

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に就労準備支援事業を実施してきたが、日常生活や社会生活の自立段階から一般就労を目指す者は、生活保護受給者の中にも存在することから、令和3年度からは被保護者に対する就労準備支援事業を一体的に実施する。生活困窮者が生活保護を受給するに至った場合であっても、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援することができるほか、事業に従事する者（支援員）・施設（設備）を共有することが可能となるなど、効率的・円滑な運用に資する。【主要施策P6】

⑥重層的支援体制整備事業への移行準備事業《新規》

国が進める改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現へ向けた重層的支援体制構築のための準備メニューである『重層的支援体制整備事業への移行準備事業』を実施し、既存事業との連携や拡充を図り、複雑・複合化した課題の解決に向けた体制整備を構築する。【主要施策P6】

⑦消費者団体ネットワーク強化・活性化事業費《新規》

40万円

令和4年4月からの成年年齢引下げに備え、18歳までに契約に関する基本的な考え方や責任などの消費生活に関する適切な知識を身に付けられるよう、中高生を対象とした消費生活相談員による講座を実施する。【主要施策P13】